



令和元年11月22日

報道機関 各位

個人情報の不適切管理事案の発生について

本学において、下記2件の個人情報の不適切管理事案が発生いたしました。これら事案の概要について、別紙のとおりお知らせいたします。

- ① 医学部卒業試験において出題された試験問題及び画像集の一部に患者氏名等を誤って表記
- ② 患者情報を含むファイルを添付したメールの誤送信

【本件に関する問い合わせ先】
総務部総務・広報課（広報担当）
TEL. 076-445-6027

① 医学部卒業試験において出題された試験問題及び画像集の一部に患者氏名等を誤って表記

1 事案の概要

(1) 試験名

令和元年度医学部卒業試験

(2) 試験実施日

令和元年10月30日(水)

(3) 受験者及び人数

医学部医学科6年次生 113人

(4) 試験問題に表記されていた情報

患者2名分の以下情報

氏名(漢字・フリガナ)、患者ID、生年月日、年齢、性別、撮影病院、撮影日時記載、CT画像、X線写真

2 経緯及び対応状況等

(1) 経緯

10月30日(水)医学部卒業試験(内科学)の試験時間中に試験監督者が試験問題及び画像集の画像内に患者氏名等の個人情報が残っていることを発見して対応を協議し、試験問題及び画像集を受験者に記名させた上で、全受験者分を回収した。

当該試験問題の作成過程を検証した結果、試験問題はwordで作成され、その中に黒塗りの図形でマスキングをした画像を貼り付けたwordファイルとマスキング処理をしたjpeg画像ファイルの2種類が作成されていた。試験問題の編集段階でword上のマスキングが外れ、患者氏名及び患者ID等の部分が表記された状態で試験問題として使用された。校正の段階においても画像のマスキングが外れていることに気づかなかった。

現時点で個人情報の流出や不正使用等の被害は確認されていない。

(2) 患者情報を試験問題に利用することについて

本学では、附属病院を受診した患者の個人情報を医療だけでなく医学系及び薬学系の教育に利用させていただくことについて包括同意を得ている。実際に利用する際には、「患者さんの個人情報保護に関する本院の基本方針」に沿って、これまでもマスキングを施すなど十分な注意を払い、試験問題等に利用していた。

(3) 該当患者及び関係病院への対応

11月12日(火)に該当患者に対し主治医及び診療科長から電話で状況を説明の上、謝罪を行った。また、関係病院には医学部長から電話で病院長に状況を説明の上、謝罪を行った。

3 今後の再発防止策

11月11日(月)に医学部長から医学部全教員に対して文書による注意喚起を行った。また、今後はチェックリストの活用など試験問題作成の管理体制を強化することを検討している。

別紙

② 患者情報を含むファイルを添付したメールの誤送信

1 事案の概要

(1) 附属病院の医師（非常勤）が富山県厚生部の担当者宛てにメールを送った際、誤って患者の個人情報を含むファイルを添付して送信した

(2) 発生日

令和元年 11 月 14 日（木）

(3) ファイルに含まれていた患者数及び記載されていた情報

当院を受診した患者 183 名分の氏名（漢字・フリガナ）、年齢、性別、カルテ No、入院外来区分、血液検査受付日、血液検査項目、血液検査時・検査後の状況

2 経緯及び対応状況等

(1) 経緯

11 月 14 日（木）午前 1 時 58 分頃、当院の医師が富山県厚生部の担当者 1 名（以下「県担当者」という。）にメールを送信した際、誤って患者 183 名の個人情報を含むファイルを添付して送信した。

同日午後 12 時 26 分頃、医師本人が誤ったファイルを送信したことに気づき、県担当者に該当ファイルの削除を依頼した。

同日午後 12 時 47 分頃、県担当者からパソコン及び県メールサーバー上のデータを削除した旨の連絡を受けた。

(2) 附属病院における患者情報の取扱い

附属病院では「患者さんの個人情報保護に関する本院の基本方針」を定め、本院を受診した患者の個人情報を医療だけでなく医学系及び薬学系の教育並びに症例に基づく研究に利用させていただいている。

実際に利用する際には、特定個人を識別できないよう可能な限り匿名化し、すぐに匿名化できない場合にはファイルにパスワードロックをかけるなど、適正に取扱うことを定めている。

今回の事案では、当該医師が上述の基本方針に反し、自身が使用するパソコン上に患者の個人情報を匿名化せず、パスワードロックをかけていないファイルに保存しており、そのファイルを誤って送信した。

(3) 該当患者への対応

該当の患者には、11 月 21 日（木）付けで病院長から謝罪及び概要説明の文書を発送した。

3 今後の再発防止策

11 月 20 日（水）に診療科等の長及び附属病院の全職員に本事案の概要を説明し「患者さんの個人情報保護に関する本院の基本方針」を遵守するよう改めて注意喚起を行った。また、今後、各診療科で患者の個人情報を取扱う際の管理体制を強化することを検討している。



以上の不適切管理事案を受けての学長コメント

該当の患者様はじめ関係の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けすることとなり、深くお詫び申し上げます。本学においては、常日頃から個人情報の適切な取扱いについて、研修、会議等を通じて、教職員に周知徹底し意識啓発を行ってきたところですが、このような事態が相次いで発生したことを真摯に受け止め、再発防止等を図っていく所存です。